

# 平成 16 年度 第 7 回 規制改革・民間開放推進会議 会議終了後記者会見録

日時：平成 16 年 11 月 22 日（月）11:34 ~ 11:50

場所：永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 お待たせいたしました。それでは、ただいまから、第 7 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を開催いたします。

それでは、議長、よろしく申し上げます。

宮内議長 ただいま第 7 回「規制改革・民間開放推進会議」を終了いたしました。

本日は 2 つのテーマでございまして、1 つは規制改革に対する関係団体等からの要望ヒアリングというものでございます。

それから、内容は非公開とさせていただきますが、内部で年末の答申に向けて、会議の運営の仕方ということを検討させていただきました。

この 2 つの部分に分かれます。

初めの関係団体等ヒアリングは、例年と同様、米国についてはアメリカ大使館、EU については欧州委員会代表部より日本に対する規制改革要望ということで、意見交換をさせていただきました。

それから、経済団体等の代表ということで経団連から、こちら規制改革につきまして例年、数多くの要望を頂戴しておりますが、これにつきまして、ヒアリングをさせていただきました。

私が申し上げるのも変でございますけれども、米国、EU ともに当会議及びこの前身の機関がやっておりますことにつきまして、大変高い評価をしていただきまして、それと同時にたくさんの要望を頂戴しているというようなことでございます。内容につきましては、お聞き及びのとおりでございます。

次に年末の答申に向けての検討でございます。

これは、実は大変申し訳ございませんけれども、いつもは議事録をすぐに公表させていただいておりますが、この部分のやりとりにつきましては、作戦会議という意味合いもございまして、公表を遅らせるということでお許しをいただきたいと思っております。

そういうことでございますので、非常に詳しいやりとりを御紹介するというのもやや問題かと思うのでございますけれども、考え方としてどういうことが議論されたかという事につきまして申し上げたいと思います。

まず、例年でございますと、年末にこの規制改革に対する答申を政府に提出いたしましたし、閣議で最大限これを尊重するという形をとっていただきまして、3月末にその内容を政府の規制改革・民間開放3ヵ年計画の中に反映していただくという作業でございます。12月が終わりますと、1、2、3月というのは、今度はそれを政府の計画にするために政府内部の仕事ということで、私どもはどちらかという過去に積み上がってまいりましたものの調査とか、次のテーマ出しというようなことに終始していたわけでございますけれども、当会議は本年度生まれた新しい会議であるという事で少し出足が遅れたかなという印象を持っております。それと同時に、幾つかの極めて大きな重要課題を抱えているということ踏まえまして、本年度の答申につきましては年末まで、12月に我々が考えております極めて大きな問題、重点検討項目につきまして、これを中心に答申をさせていただきます。そして、それ以外の過去にやってまいりましたことの上積み、その他の分野につきましては2月末ぐらいを目途に、追加答申という形で更に検討を重ねまた上で、年末の政府計画にこれを盛り込んでもらうという2段階構えでやっていこうということで、皆様方のご了解をいただきました。

年末の答申については重要事項を取り上げるということでございまして、これまでたびたびお話しいたしましたように、例えば、新しいテーマとしまして「市場化テスト」という、非常に大きな横串を刺すテーマが出てきております。これの実現を図る、言うなればモデル事業を選定するということをやらなければならないわけでございます。

もう一つは、医療あるいは教育等で大きなテーマが残っております。これをできるだけ年末に向けまして、今度は本部というものができておりますので、我々メンバーと閣僚との話し合い、あるいは閣僚折衝、あるいは事と次第によりまして、総理にまで上がるものがあるかもしれません。そういうものを含めまして、今まで全く動かなかった、なおかつ極めて重要なテーマ等を含めまして、年末までに重点的に努力していくということでございます。

後は、重点検討事項のその他のテーマの進捗状況等につきまして検討したということでございます。各テーマをどういうふうに進めていくかということについて、色々な角度から話し合いをしたということでございます。

それから、12月の答申としては重点的なもの、2月末を目途にその他のものという2段階でございますけれども、その中には12月までに重点検討事項の中に入っていなかったテーマでも12月末までに答申の中に盛り込んだ方がプラスであるというような項目も1～2考えられておりますので、そういう面につきましては少しフレキシブルに取り扱わせていただくということでございます。

最後に、17日に締め切り、19日に受付状況を発表いたしました「もみじ月間」につきまして御説明がございまして、122の提案主体から1,175の御提案をいただいたということでございます。これにつきましては12月から折衝をスタートして、2月決定ということで、「もみじ月間」というのは非常に多くの細かいものが要望として出ておりまして、これを

全部処理するというのが前提でございますので、御努力をいただくということになりました。

以上が会議の様でございますが、実は会議が始まります前に、当推進会議に対しまして医療関係者から要望書を手渡されました。

一つは、東京大学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院、各院長の連名で「医療保険制度等の規制緩和に関する要望」ということでございます。内容につきましては、お手元の資料の通りでございます。混合診療に限らず、もっと広い範囲での医療改革の要望というところを、日本を代表する病院長が連名で出してこられたということで、極めて大きなインパクトのある御要望であり、こういう点も踏まえて、我々は作業を進めてまいりたいということでございます。

もう一つは、日本外科学会からでございます。これは混合診療につきまして具体的ではございませんけれども、混合診療を再検討しろということで、最も外科学で権威のある学会から御要望を頂戴したということで、これらにつきましては、私どもにとりまして大変重要な御指摘事項であると考えております。

とりあえず、私からは以上でございます。

司会 それでは、質疑に移らせていただきます。御質問のある方は、まず社名をおっしゃっていただいて、御質問に移ってください。

それでは、御質問のある方はどうぞ。

記者 毎日新聞ですが、アメリカとEUと経団連、それぞれから要望が出されたという事ですが、議論について伺っていなかったものですので、ざっとまとめると、新しく、これは会議として面白い、意味があるものだという要望があったら、幾つか御紹介いただきたいんですが。

宮内議長 大変幅広い要望を頂戴しております。これは前身の会議のときも毎年やっておりますが、例えば、我々の扱わない郵政民営化まで含めて要望されますので、非常に範囲が広いんです。我々に関係するところも勿論少なくありませんが、具体的にはこれから検討するという事です。

草刈総括主査 提案としては、リストが2～3枚目についておりますので、それをさっと目を通していただいたらと思います。そんなに新鮮で、ものすごくいいというのは余りないです。

宮内議長 通常はないです。しかし、ニュアンスですが、大分、これはとおっしゃる部分とか、案外そうでないと思われるところとかいろいろあります。

草刈総括主査 アメリカでは、やはりパブリック・コメントとか、ノーアクションレターとか、ああいう話にかなり関心が強いという感じがしましたけれども、その辺のところは、今の我々の焦点とはちょっと違うところなので、勿論、話としてはわかりますけれども、ただ、混合診療や何だということもコメントしてありますから、そのところを走り

読みしていただくと、このところはよくわかるかと思います。余りこれはやめなさいとかそういうのはありませんでした。

司会 ほかに、御質問ございませんか。

宮内議長 これから1月足らずが、一番我々として重要なところで、会議は余りやりませんが、もう各委員はしゃかりきでやっておりますので、是非、御理解いただきたいと思えます。何とか成果を出したいというふうに思っております。

記者 済みません、MEDIFAXと申しますが、混合診療について外科学会と三病院長の連名のもので出ておりますけれども、これは拝見したところ、特定機能病院において始めたらどうかというふうな御提言と申しますか、御主張が入っていますが、会議ではこれまで一定の水準以上というふうなことをおっしゃっておられましたけれども、この提案についてはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

宮内議長 まずは、私どもは一定レベルということを考えているわけですし、これはやはり、これからの議論の余地があるところだと思います。例えば一定レベルとは何だと。ここに出ている日本の三大学の附属病院だけだとか、そういうふうには全然考えていないわけです。

やはり、国民が広く混合診療を解禁することによってプラスになると、選択の余地が生まれるという形ができないと意味がないし、日本の医療水準で十分そういうものはレベルに達しているのだらうと思います。

ただ、ここに書かれております特定機能病院ということについて、まだ具体的に会議としては検討しておりません。本日、初めていただいたということですが。

司会 よろしいでしょうか。

記者 共同通信の番場です。確認ですが、資料4に出ていた基本方針は、今日これで大筋合意したという認識でよろしいですか。

宮内議長 こういうふうには書いてある限り、そういうことです。

記者 特に、異論はなかったわけですね。

宮内議長 この件については、異論ございませんでした。

司会 よろしいでしょうか。

記者 産経新聞ですが、同じ資料4の「1.市場化テスト」の項目、「対象事業の選定」のところ、「ハローワーク、社会保険庁関連業務等」と書いてありますが、この2つはほぼ入れる方向でいこうという御認識では一致されていますか。

宮内議長 一番最初にこれを取り上げたいということの方向性については、委員間で特に異論はございませんでした。そのぐらいのところでした。

司会 それでは時間もございますので、以上で記者会見を終了いたします。

どうもありがとうございました。